

佐賀県告示第 222 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護支援計画を作成させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護支援計画を作成させる機関を次のとおり指定した。

平成 26 年 6 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 指定年月日 平成 25 年 6 月 1 日
- 2 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 医療法人社団別府整形外科  
所在地 鹿島市大字高津原 3523 番地 1
- 3 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 医療法人社団別府整形外科居宅介護支援事業所  
所在地 鹿島市大字高津原 3525 番地 9  
サービスの種類 居宅介護支援